規　則

日号外　ページ

○人　事　院

九―五五―一三三　人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則　二九　141　八六

○国家公安委員会

一二　指定自動車教習所等の教習の基準の細目に関する規則の一部を改正する規則　一一　124　七

○原子力規制委員会

六　核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の一部を改正する規則　八　123　五一

告　示

○内　閣　府

一四一〇―一四一五　国家戦略特別区域計画の変更を認定した件　二八　二

一四一六　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第二十九条第二項第二号の規定に基づき、指定活用団体が預金をすることができる金融機関を指定する件　二九　141　八七

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

二　生産性向上特別措置法第二十九条の規定に基づく生産性の向上に特に資するものとして主務大臣が定める基準　五　120　三一

四　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　一　117　三

七　ピアノの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　二〇　132　二〇

八　電子鍵盤楽器の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　二〇　132　二四

○内閣府、財務省

○公正取引委員会、消費者庁

○国家公安委員会

二五　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人福島県暴力追放運動推進センターから住所等の変更の届出があった件　一一　一

二六　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人徳島県暴力追放県民センターから代表者変更の届出があった件　一一　一

二七　有限会社航空保安警備教育システムから代表者の氏名の変更の届出があった件　一一　二

二八　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　一五　129　二八

二九　盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示　二〇　一

三〇　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　二二　135　一九

○金　融　庁

三一　銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件等の一部を改正する件　一　二

三二　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二二　三

三三　金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件　二八　三

金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件の一部を改正する件　二八　140　六

三四　保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第二項ただし書の認可の失効に関する件　二九　五

三五

○金融庁、法務省、財務省

三　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二六　137　五

○消費者庁

四　適格消費者団体を公示する件　二七　一

○総　務　省

一九四　指定較正機関を指定した件　一　三

一九五　町を市とする処分の件　一　三

一九六　政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件　六　六

一九七　特定国外派遣組織を指定する件　八　一

一九八　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律第三条第一項の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件の一部を改正する件　一二　一

一九九　その電気通信事業の用に供する電気通信設備を適正に管理すべき電気通信事業者を告示する件の一部を改正する件　一三　一